

令和6年度

歳末たすけあい見舞金贈呈事業のお知らせ

赤い羽根共同募金運動の一環として、12月1日より地域歳末たすけあい運動が実施されます。

この運動により、町民の皆様よりいただいた温かい募金の一部は、支援を必要とされている人が新たな年を安心して迎えられるようお見舞金として活用させていただいております。

お見舞金の受取りをご希望される対象の人は、申請手続きを行ってください。

昨年受けられた人も、毎年度申請が必要です。

◎対象者 令和6年10月1日現在田布施町内に住所を有し、自宅で生活しておられる人で、
下記に該当する人（世帯）（※生活保護世帯は、対象から外させていただきます。）

①障害者手帳をお持ちの人

自宅で生活している、身体障害者手帳1・2級または、療育手帳A・B若しくは精神障害者保健福祉手帳1・2級の認定を受けている人

◆確認書類

該当する障害者手帳
（※複数該当する場合は、どれか一つ）

②要介護5の人

自宅で生活している、要介護5の認定を受けている65歳以上の人

◆確認書類

介護保険被保険者証又は
介護保険資格者証

③ひとり親家庭

配偶者と死別若しくは離婚等をした父、母及び父母が死別の理由等から18歳に達するまでの子ども・児童・生徒を養育している人で、福祉医療費受給者証をお持ちの世帯

※①または②のどちらかと重複該当する場合も対象となります。

◆確認書類

福祉医療費受給者証
（※ひとり親家庭用と記載があること）

☆お見舞金予定額

1人あたり3,000円

☆お見舞金予定額

1世帯あたり3,000円

申請期間	令和6年11月7日（木）～11月22日（金）【土・日曜日、祝日を除く】 ・郵送の場合は11月22日（金）必着
申請方法	「申請書」と「確認書類」を町社協に提出してください。（郵送でも受付可能） ① 申請書は、本誌面8ページ又は町社協ホームページよりダウンロードし、ご記入ください。 ② 郵送の場合は、確認書類の写しを添付してください。 写しには、氏名、障害の程度（等級など）、有効期限を確認できる箇所が必要です。
受渡期間	令和6年12月9日（月）～12月23日（月）【土・日曜日、祝日を除く】
受領方法	① お見舞金は、田布施町共同募金委員会運営委員会で決定後、文書にて通知いたします。 ② 町社協にてお見舞金をお渡しいたします。町社協で受取困難な場合は、口座振込も可能です。 口座振込をご希望される場合は、申請書の受領方法欄に必要事項をご記入ください。
問合せ先	社会福祉法人 田布施町社会福祉協議会 住 所：〒742-1517 田布施町中央南16-1 電話番号：（0820）53-1103 受付時間：8：30～17：15 
その他	申請書に記載された個人情報 は適切に取り扱い、許可なく第三者に提供することはありません。 募金額により、お見舞金の金額が変更となる場合があります。